

令和7年 第5回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和7年5月12日（月）午後1：30～3：30

2. 場 所 : 山村開発センター 中会議室

3. 出席委員 (7人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
職務代理	1	谷地村 久人
委員	2	佐藤 哲
委員	3	坂根 克也
委員	4	下村 勇一郎
委員	5	佐藤 久美子
委員	6	荻沢 功
委員	7	橋端 秀作
委員	8	工藤 勉
委員	9	橋端 哲美

4. 欠席委員 (0人)

5. 会議書記 事務局主事 松山 尚史

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第12号 非農地証明交付申請の承認について

日程第6 議案第13号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

(令和7年第4回総会)

議長	会議に入る前に、新郷村農業委員会憲章の唱和を行います。唱和の音頭を、3番坂根委員にお願いします。
	(新郷村農業委員会憲章 唱和)
議長	本日の出席委員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより令和7年第5回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第1議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名ということでご異議ありませんか
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは議事録署名委員には2番佐藤哲委員並びに8番工藤委員を指名します。
議長	次に日程第2、諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	朗読と説明
議長	次に日程第3、議案第12号、非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。 受付番号第2号について審議に付します。 担当より議案の朗読と説明を求める
事務局	2ページをお開きください 議案第12号、非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。 農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否か、農地・非農地の判断を別紙のとおり依頼があったので審議を求めるものです。 農地の所在、面積等は議案に記載のとおりで、補足説明をいたします。非農地の事由については、周辺は以前より山林に囲まれた場所にあり、5ページの位置図のとおり、すでに荒廃している状態で、申請地への道路も寸断され、耕作できない状況にあり、農地に復元するのが困難であるためです。 3ページに議案書、4ページに非農地証明願、5ページに位置図、6ページに現況写真を添付してありますので参考にしてください。 以上で議案第12号、受付番号2号の説明を終わります。
議長	ただ今の説明に関連して、現地調査の結果を、5番 佐藤久美子委員から報告を求める
佐藤久美子委員	議案第12号、受付番号第2号について現地調査の結果を報告します。

	<p>所有者は、30年以上前から労働力不足により耕作していない為、自然荒廃しており、農地への復元は困難と思われます。</p> <p>よって、非農地証明の交付は問題ないと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただ今の説明について、質疑意見はございませんか。</p> <p>(質疑意見なし)</p>
議長	<p>質疑意見なしと認めます。これより、採決いたします。受付番号第2号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、受付番号第2号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に受付番号3号について審議に付します。事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>7ページをお開きください</p> <p>議案第12号、非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。</p> <p>農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否か、農地・非農地の判断を別紙のとおり依頼があったので審議を求めるものです。</p> <p>農地の所在、面積等は議案に記載のとおりですので、補足説明をいたします。非農地の事由については、労働力不足により、20年くらい前より耕作していない状況でした。周辺は以前より山林に囲まれた場所にあり、9ページの位置図のとおり、すでに荒廃している状態で、申請地への道路も寸断され、現地へ行くことも困難な状況にあり、農地に復元するのが難しいためです。</p> <p>7ページに議案書、8ページに非農地証明願、9ページに位置図を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>以上で議案第12号、受付番号3号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の説明について、質疑、意見はございませんか。</p> <p>(質疑意見なし)</p>
議長	<p>質疑意見なしと認めます。これより、採決いたします。</p> <p>受付番号第3号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、受付番号第3号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第4 議案第13号 農業経営改善計画の認定についてを議題といたします。</p>

	<p>担当より、議案の朗読と説明を求めます。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>10ページをお開きください。</p> <p>議案第13号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長、農林課長より令和7年5月12日付けで、農業経営改善計画の認定に係る意見について、農業経営基盤強化促進法第12条第1項に基づき申請があつたため、農業委員会の意見を求められているものです。</p> <p>今回の申請は1件で、再認定です。</p> <p>それぞれ、農業経営改善計画認定申請書を添付しているので参考にしてください。</p> <p>以上で議案第13号の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の説明について、質疑意見はございませんか。
工藤委員	再認定ですが、前回と同じ経営目標ですか。
事務局	はい、計画はそうなっています。
坂根委員	認定農業者は同じ計画でも良いのですか。
事務局	そうですね。認定農業者は経営改善しなければならないという事が以前あつたようでした。追加案件でしたので、担当事務局へ確認してみます。
議長	そのようで、どうでしょうか。事務局で確認をして良いのであれば、この計画で進めるということで。
	(質疑意見なし)
議長	質疑意見なしと認めます。これより、採決いたします。 受付番号13号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、受付番号13号は原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。 これをもって、令和7年第4回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年 5月 12日

議長 日向將行

署名者 佐藤 哲

署名者 工藤 勉